

II. 堺市の特性

1. 社会経済特性

(1) 立地・交通

本市は、面積 149.99 km²、人口約 84.3 万人・世帯数 34.9 万世帯（平成 25 年(2013)1 月 1 日推計人口）の指定都市で、大阪府の中央南西部に位置し、大阪市に接するとともに、約 50km 圏内には神戸市、京都市といった指定都市に近接している。

関西国際空港と大阪都心部を結ぶ交通ネットワークの一翼を担う JR 西日本阪和線、南海電気鉄道南海本線などの広域鉄道、阪神高速道路や阪和自動車道などの高速道路が縦断しており、さらに西に面する大阪湾には、国際海上輸送の拠点として特定重要港湾の堺泉北港を擁するなど、交通利便性に優れた立地条件にある。

北は大和川を境として大阪市住之江区、住吉区、北東は松原市、羽曳野市、東は大阪狭山市、富田林市、南東は河内長野市、南は和泉市、南西は高石市に接し、西は大阪湾に面している。地形は、大阪湾東岸沿いの沖積平野とその東南にのびる台地からなり、南部には南北方向に泉北丘陵がつづいている。

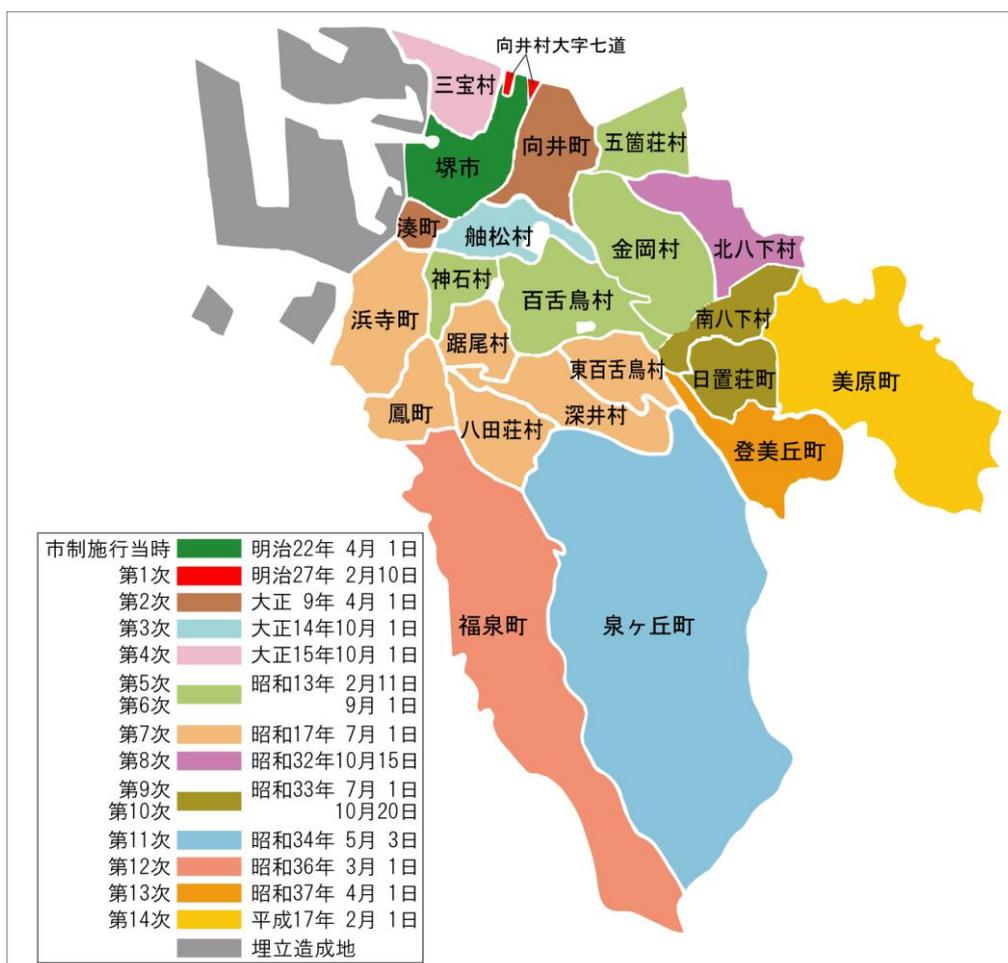


市域の概況

(2) 市域の変遷

本市は、明治22年(1889)4月1日市制施行後、明治27年(1894)の大鳥郡向井村大字七道との第1次合併に始まり、以降14次にわたり22町村を編入することで、現在の堺市が形成された。

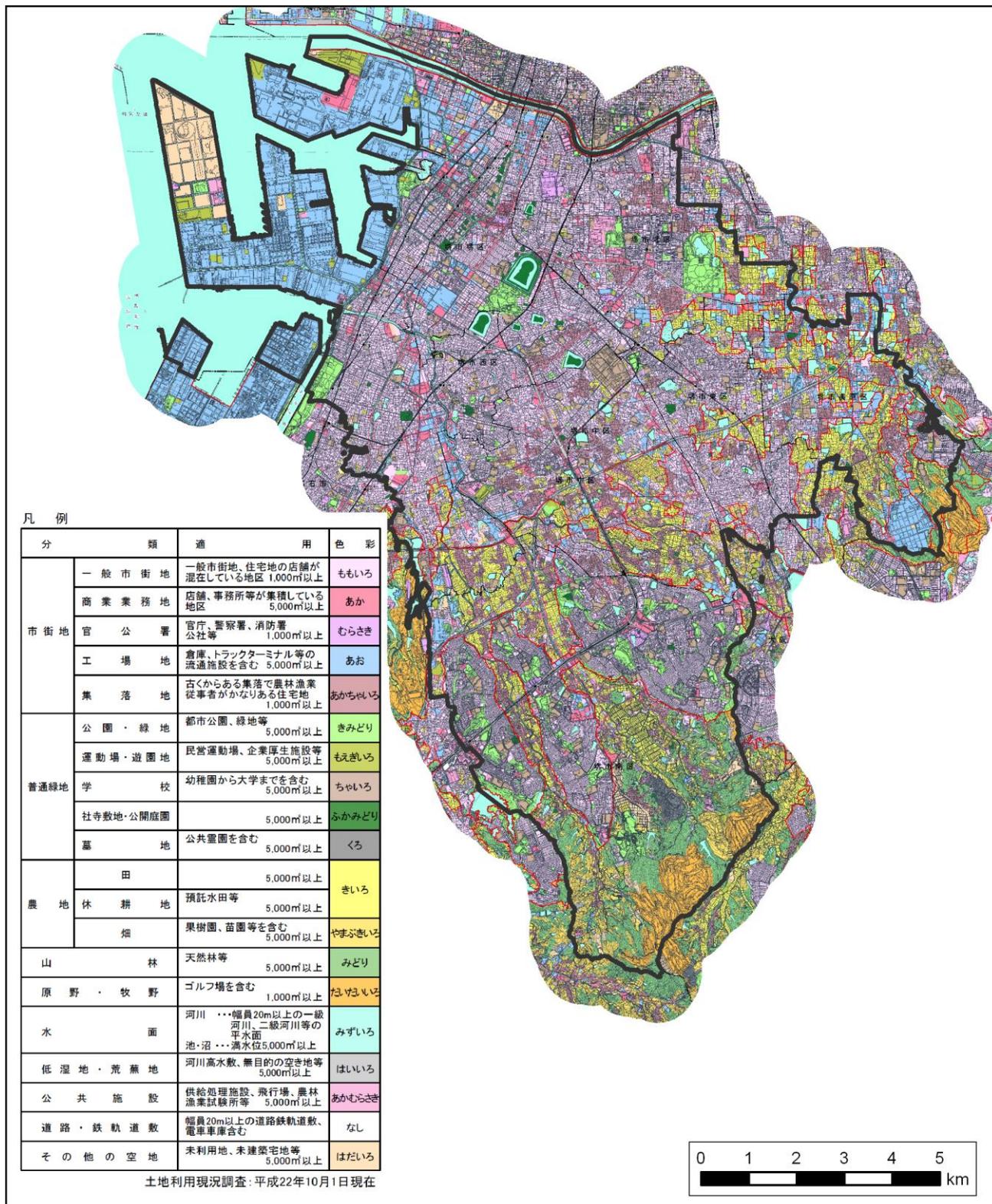
	年 月 日	編入合併等の内容
	慶応 4年(1868) 6月 22日	堺県の創設
	明治 9年(1876) 4月 18日	奈良県を合併
	明治 14年(1881) 2月 7日	堺県廃止、大阪府に編入
	明治 22年(1889) 4月 1日	市制・施行(日本で最初の31市のうちのひとつ)
第1次	明治 27年(1894) 2月 10日	大鳥郡向井村大字七道編入
第2次	大正 9年(1920) 4月 1日	泉北郡向井町・湊町編入
第3次	大正 14年(1925) 10月 1日	泉北郡舳松村編入
第4次	大正 15年(1926) 10月 1日	泉北郡三宝村編入
第5次	昭和 13年(1938) 2月 11日	泉北郡神石村編入
第6次	昭和 13年(1938) 9月 1日	泉北郡五箇荘村・百舌鳥村、南河内郡金岡村編入
第7次	昭和 17年(1942) 7月 1日	泉北郡浜寺町・鳳町・踞尾村・八田荘村・深井村・東百舌鳥村編入
第8次	昭和 32年(1957) 10月 15日	南河内郡北八下村編入(松原市に帰属した一部を除く)
第9次	昭和 33年(1958) 7月 1日	南河内郡南八下村編入(美原町に帰属した一部を除く)
第10次	昭和 33年(1958) 10月 20日	南河内郡日置荘町編入
第11次	昭和 34年(1959) 5月 3日	泉北郡泉ヶ丘町編入
第12次	昭和 36年(1961) 3月 1日	泉北郡福泉町編入
第13次	昭和 37年(1962) 4月 1日	南河内郡登美丘町編入
第14次	平成 17年(2005) 2月 1日	南河内郡美原町編入



市域の変遷

(3) 土地利用

本市の土地利用は、住宅地、商業業務地、工業地等の割合が高く、市域の大半を占めている。市域南部には山林がまとまった規模で存在し、東部及び南部には農地や大規模な緑地・公園を形成している。また美原区、東区、中区には日本最古のため池である狭山池を親池とする、ため池群が存在する。



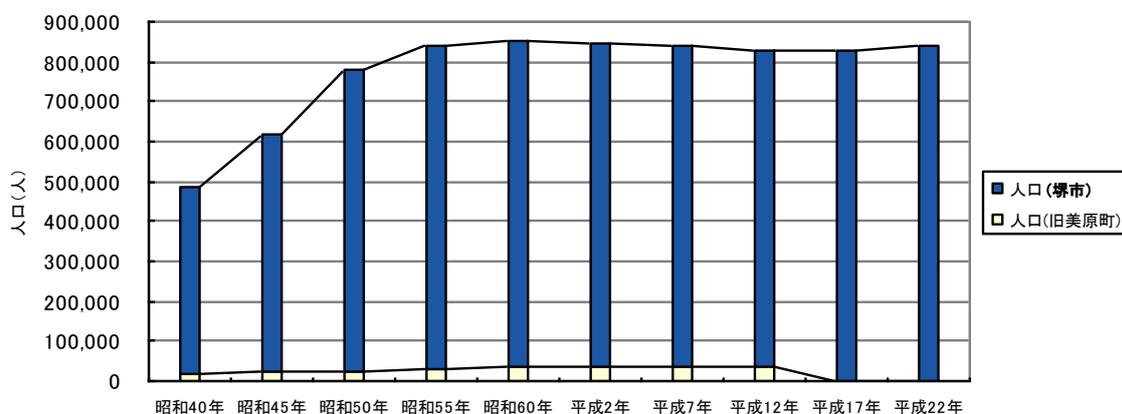
本市の土地利用

(4)人口

美原町との合併(平成 17 年(2005)2 月)や指定都市への移行(平成 18 年(2006)4 月)を経て、現在は増加傾向で推移している。

出生数から死亡数を引いた自然増減では、これまで出生数が死亡数を上回っており、自然増で推移してきたが、近年は出生数の減少と死亡数の増加により、自然増の規模は減少傾向にある。一方、転入から転出を引いた社会増減では、長年、社会減(転出超過)の傾向にあったが、平成 17 年(2005)からは社会増(転入超過)へと転じている。

市の総人口は、現在は増加傾向にあるものの、近い将来にピークを迎え、減少に転じていくことは避けられないものと考えられる。市が独自に行った 5 年ごとの将来推計人口によると、高位推計では 10 年後に、中位・低位推計でも 5 年後には人口減少傾向になっているものと予想される。



人口の推移(国勢調査をもとに作成)

(5)産業

本市には、臨海部の基礎素材産業の立地や内陸部の機械・金属産業の集積など、素材から加工まで幅広いものづくり産業が集積している。本市の製造品出荷額等は全国の市区町村で第 9 位(平成 20 年(2008))であり、ものづくり産業の集積が本市産業の大きな強みとなっている。

また、本市には、長い歴史や文化によって育まれてきた多くの伝統・地場産業がある。刃物、線香、敷物、注染・和晒、昆布、自転車といった伝統・地場産業が、先人の「匠」から連綿と受け継がれている。特に堺刃物は、プロの料理人からも高い評価を受けているほか、鉄砲鍛冶たちの知恵や技術が息づく自転車についても、現在完成車と部品の製造で高いシェアを占めている。さらに、農業産出額は大阪府下 1 位を誇っており、特に市内産出額のおよそ半数を占める野菜のうち春菊や小松菜などは「堺のめぐみ」としてブランド化され、地産地消の推進をはじめ地域農業の活性化に寄与している。



刃物

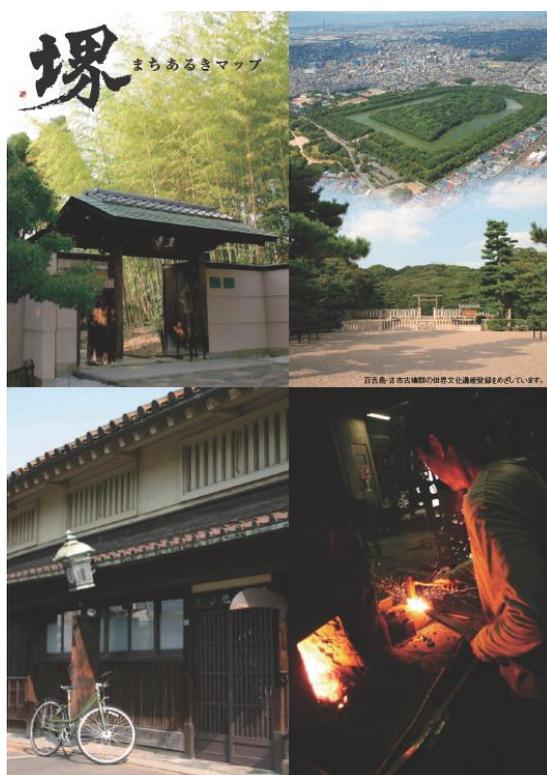


線香

(6) 観光

本市には、世界文化遺産への登録をめざした取組みが進められている仁徳天皇陵古墳を始めとする百舌鳥古墳群、南蛮貿易の拠点として発展した中世の自治都市「堺」を起源とする環濠都市区域における由緒ある多くの寺社や北旅籠町周辺の古いまちなみなど、さらに千利休によって大成された茶の湯の文化、刃物や線香などの伝統産業など多くの観光資源が存在している。

また普段見ることができない歴史文化資源を広く市民や来訪者に体感してもらえるように、本市では春季・秋季の年2回、文化財特別公開を実施し、寺社の建造物や所蔵品、歴史資料などの公開を行っている。また、堺観光ボランティア協会による名所・旧跡などを案内する観光ガイドや、観光ガイドマップの充実など、観光客を受け入れる体制づくりにも取り組んでおり、近年は鉄道と散策・サイクリングを組み合わせる市内の観光スポットを巡る「堺eco観光」を鉄道事業者と連携して進めるなど新たな観光の取組みも進めている。



観光ガイドマップ「堺まちあるきマップ」

2. 自然特性

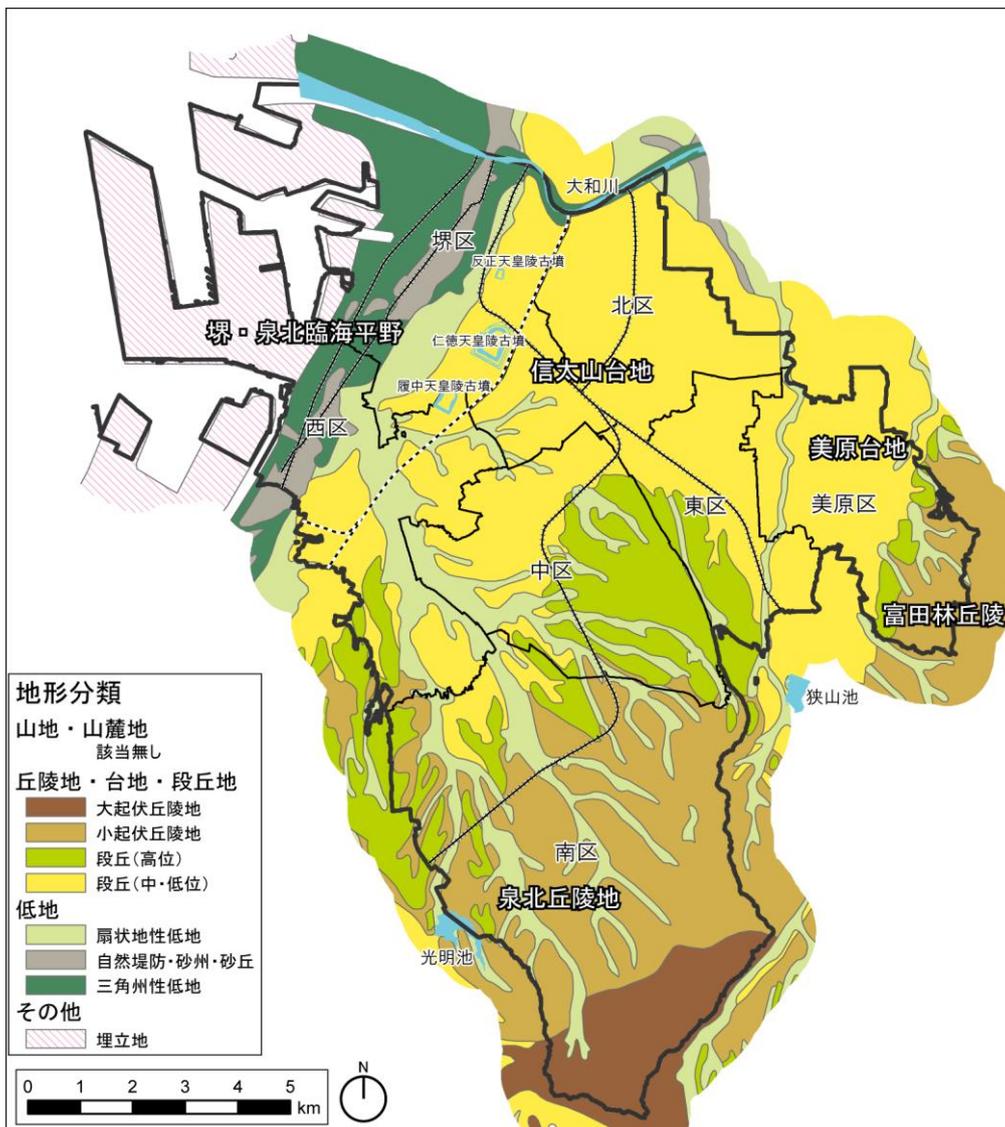
(1) 地形

本市は大阪府の中央南西部に位置し、西は大阪湾に面し、北は近世に開削された大和川が流れ、東は富田林丘陵、南は泉北丘陵地に画されている。泉北丘陵地の標高 268.9m が最も高く、海から丘陵地に向かって緩やかな地形の変化がみられる。

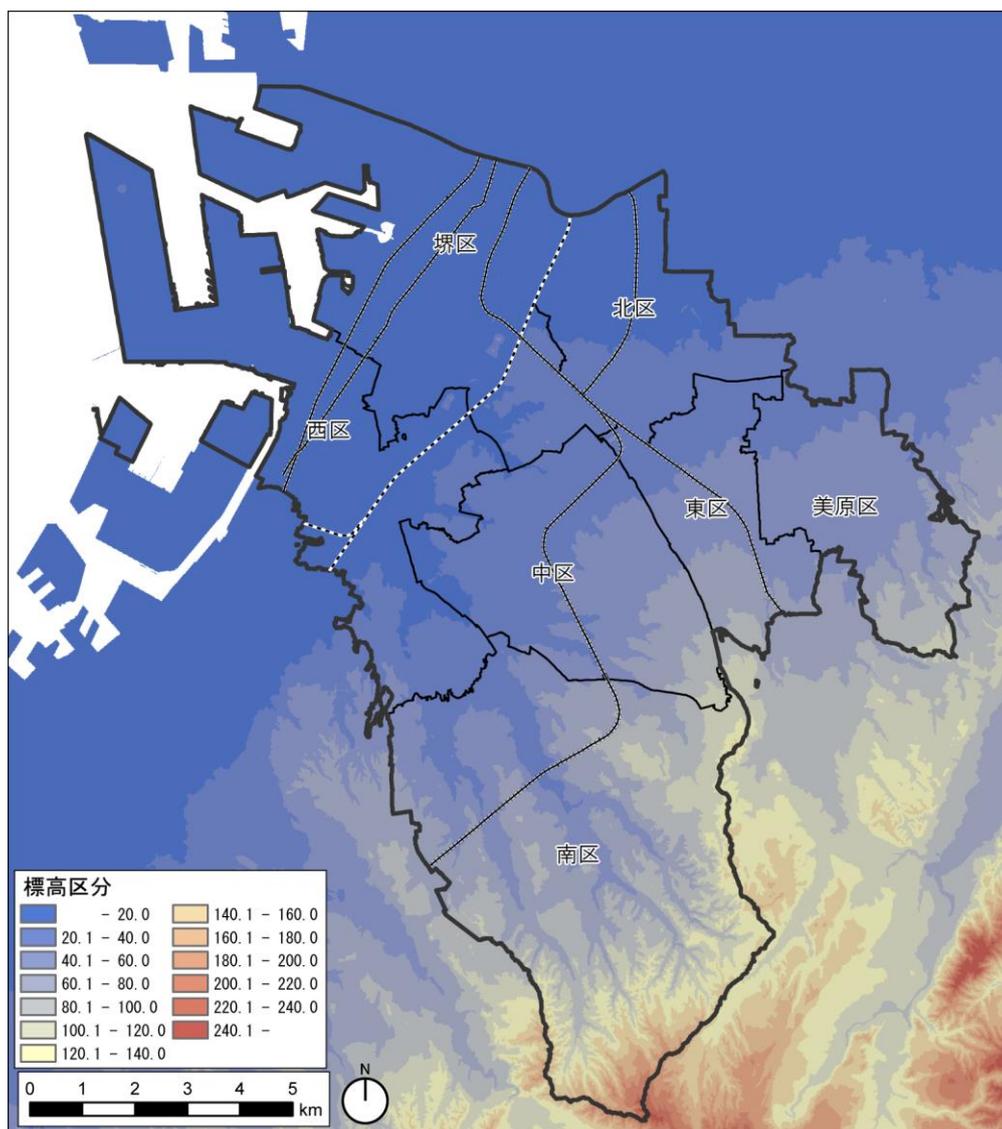
大阪湾に沿った平地は、砂堆及び海岸低地からなる。砂堆は、標高 3～5m の範囲でかまぼこ形をなし、海岸低地から一段あがった部分は低・中位段丘である信太山台地が位置する。この台地の西端において、古墳時代に仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造された。

また、光明池と狭山池を結ぶ線より南には、泉北丘陵が位置する。丘陵は、砂利・泥岩・凝灰岩などが互層に堆積する、いわゆる大阪層群からなり、標高が高く斜面も急峻である。この泉北丘陵を中心とした斜面では、古墳時代から平安時代にかけて、須恵器の窯が築かれ、焼き物の一大生産地として発展した。

美原区では西除川、東除川に伴う河岸段丘があり、信太山台地の東端及び美原台地を形成する。段丘上に奈良時代～鎌倉時代を中心とした集落が点在し、中世には「河内鑄物師」の拠点となった。



本市の地形分類



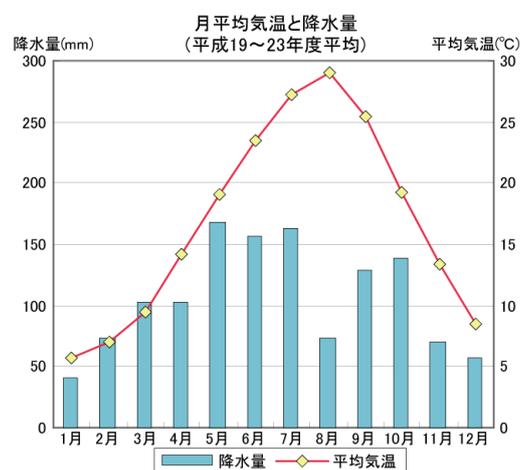
本市の標高区分

(2) 地質

沖積平野の地層は堺砂堆と名付けられ、北は大阪市の浜口・粉浜^{こほま}を経て難波砂堆に連なり、南は石津・浜寺を経て高石砂堆に続いている。海岸低地は大和川の三角洲・湊海岸低地・石津川河谷低地となっており、後背台地・丘陵は砂利・泥岩・凝灰岩などが互層状に堆積する前期及び中期洪積層のいわゆる大阪層群からなっている。

(3) 気候

気候は、瀬戸内型気候に属し、年間を通して温暖で晴天の日が多く、降水量が比較的少ない。また、四季による季節的变化が著しいのが特徴である。平成 19 年度～平成 23 年度(2007～2011)の気象データによると、平均気温は 16.8℃、平均降水量は年間 1,276mm である。風は季節を通じて西南西から吹くことが多い。



気温・降水量

3. 歴史的特性

(1) 歴史的背景

① 古代(古墳時代まで)

堺の地に人が生活した痕跡は、今から 15,000 年ほど前の旧石器時代にさかのぼり、南花田遺跡では、当時使用していた石器が多く出土している。

また、縄文時代の遺跡には、石津川流域の台地の先端部に船尾西遺跡や小阪遺跡などがあり、住居跡などの遺構とともに土器や石器が出土している。

弥生時代の遺跡には、和泉地域を代表する集落跡である四ッ池遺跡がある。石津川左岸に面した台地上に、弥生時代前期から後期にかけて長期間にわたり集落が営まれ、多数の住居跡、土器、石器が確認されている。集落の周囲には溝や河川がめぐらされ、その外側には方形周溝墓群が点在する。弥生時代の暮らしを知りうる重要な資料であり、平成元年(1989)に史跡に指定されている。また、浜寺昭和町・下田町・高尾付近・家原寺町付近・陶器北付近では銅鐸が出土しており、この地で農耕祭祀が行われていたことが推測される。

古墳時代には、大阪湾に面する台地上に百舌鳥古墳群が形成されている。4 世紀末から 5 世紀後半にかけて、日本最大の仁徳天皇陵古墳をはじめとする、全長 100m を超える大型の前方後円墳が次々と築造された。これらの大型古墳の周囲には、陪塚と呼ばれる規模の小さな前方後円墳や円墳、方墳が築かれている。規模の大小と、墳形の多様性により、古墳被葬者の階層性を示す貴重な古墳群であり、藤井寺市、羽曳野市に位置する古市古墳群とともに、日本を代表する古墳群となっている。

古墳時代の堺は大王墓の造営において非常に重要な地域であり、当時の最先端の土木技術を結集して巨大古墳が造営された。さらに、百舌鳥古墳群周辺では造営に関わった人々が暮らしていた集落が点在していたことが、土師遺跡などの発掘調査で確認されている。古墳の築造には、埴輪などを生産する専門集団である土師氏の関わりが指摘されており、百舌鳥古墳群の南側周辺地域には土師郷(現在の中区土師町)の地名が残されている。

また、そのほか美原区域においても 5 世紀中頃に黒姫山古墳が築造され、昭和 22 年(1947)の発掘調査では、前方部中央の石室から 24 人分の甲冑をはじめ鉄製の武器や武具が大量に出土している。さらに、現在の泉北ニュータウンを中心とした泉北丘陵には、陶邑窯跡群が位置する。5 世紀初め頃から陶器生産のルーツともいえる須恵器の生産が始まり、『日本書紀』においても「茅渟県陶邑」と記されている。朝鮮半島の技術を導入したこの焼き物生産は、当地において平安時代までの約 500 年続けられ、800 基以上の窯が築かれた。日本国内において、これほど長期間にわたって生産が続けられ、かつ大規模な須恵器の生産地は他に例をみない。



銅鐸
(浜寺昭和町出土)



百舌鳥古墳群



土師遺跡で確認した住居跡



黒姫山古墳



陶邑窯跡群(高蔵寺 73 号窯跡)

【台地】

- ・15,000年ほど前、堺の地に人が生活した痕跡(南花田遺跡)。
- ・縄文時代の遺跡(船尾西遺跡・小阪遺跡)
- ・弥生時代における農耕祭祀(四ッ池遺跡)
- ・大阪湾に臨む台地端部において、仁徳天皇陵古墳など多くの古墳が築造(百舌鳥古墳群)。
- ・百舌鳥古墳群の造営に関わる集団の定住(土師遺跡)。
- ・黒姫山古墳の築造。

【丘陵地】

- ・陶器生産のルーツといわれる須恵器の生産の始まり(陶邑窯跡群)。



②古代(飛鳥時代以降)

飛鳥時代から平安時代にかけて、堺と難波宮を結ぶ難波大道^{なにわだいどう}、大和国とを結ぶ長尾街道^{おおつみち}（大津道）、竹内街道^{たけのみち}（丹比道）、参詣道として発達した熊野街道や西高野街道などの陸路が整備された。なかでも長尾街道の一部は摂津国と河内国の国境ともなった。また、奈良時代から平安時代には古代の土地制度である条里制による、碁盤目状の土地区画がなされており、現在でも田畑などの区画において確認することができる。

また、仏教に関する活動も盛んに行われている。地方豪族である土師氏が本拠地とする大鳥郡土師郷^{はぜかんのんはいじ}では土師観音廃寺などが建立された。

さらに、仁徳天皇陵古墳に近い円通寺では観音菩薩立像が伝来していた。7世紀に日本にはない白檀材を用いて制作されたものであり、中国もしくは朝鮮半島との交流を物語る現存最古級の壇像として、重要文化財に指定されている。

堺を代表する奈良時代の僧侶である行基は、大鳥郡^{おおとりぐん}に生まれ、神亀4年(727)に大野寺を建立した。この寺院の仏塔である土塔^{どとう}は、土と瓦を用いて造られた十三重の塔で、史跡に指定されている。平成10～20年(1998～2008)にかけて行われた史跡土塔整備事業に先立つ発掘調査の際には大量の瓦が出土している。これらの中には名前を刻んだ瓦が確認でき、僧尼、「優婆塞^{うぼそく}」と呼ばれる在家信者、豪族、一般民衆と多岐にわたる行基の活動に共感し土塔建立に関わった人々の一端が明らかとなった。



土塔

【低地・台地】

- ・ 古代官道（難波大道、大津道、丹比道、熊野街道、西高野街道）の整備。
- ・ 奈良時代から平安時代にかけて条里制による土地区画の推進。
- ・ 地方豪族による寺院建立（土師観音廃寺）。
- ・ 中国や朝鮮半島との交流。
- ・ 行基による土塔建立。



③中世

平安時代以降、西高野街道や熊野街道を活用した寺社参詣が盛んになり、本市内にも堺王子や大鳥王子がつくられた。また、美原区域を中心として河内鑄物師が活動しており、梵鐘などの金属製品の生産が盛んに行われた。

なお、堺という地名は、寛徳2年(1045)に没した藤原定頼の歌集『権中納言定頼卿集』にある「さか井と云所いふところにしほゆあみにおはしけるに」が初見である。「しほゆあみ」とは、療治などのため海水につかることを意味する。

堺浦は漁港として発達し、南北朝時代には堺に拠点をもつ漁民が近畿地方を商圏とする行商活動を繰り広げていた。堺浦に通ずる長尾街道、竹内街道、紀州街道などの陸路の発達も港の発展を支えた大きな要因のひとつである。

その後、南北朝統一や明徳の乱で功のあった大内義弘が和泉守護職を得て権勢を誇ると、応永6年(1399)、將軍足利義満は義弘の勢力拡大を恐れて討伐を図った。これに対し義弘は、軍船300余を率いて堺に上陸し、48の勢楼と1,700の箭櫓をつくり迎え撃った。この応永の乱では、約1ヶ月の攻防の後に城内に火が放たれ、義弘も自害し、堺の町1万戸が全焼した(『応永記』)。

応永26年(1419)当時、京都相国寺崇寿院領であった堺南荘は荘主を置かず住民の地下請によって経営される等、自治の萌芽が見られる。その後、会合衆かいごうしゅうや納屋衆なやしゅうが合議により自治を行った。永禄4年(1561)に堺に滞在したポルトガル人宣教師ガスパル・ビレラが本国に送った書簡『耶穌会士日本通信』には、「日本全国当堺の町より安全なる所なく、他の諸国に於て動乱あるも、此町にては嘗て無く(中略)町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、また他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充滿せり」と記されており、前年の書簡にも「此町はベニス市の如く執政官に依りて治めらる」と報告されている。

海外交易港としての発展は、応仁元年～文明9年(1467～1477)の応仁・文明の乱のため、戦乱の瀬戸

内海を避けた遣明交易船が、九州から土佐沖を通り、兵庫に代わって堺に着岸するようになったことがきっかけとなった。その後、南蛮貿易の拠点として生糸・絹織物・綿・さらさ・陶磁器・香料・薬種など多彩な商品が取引され、大いに発展した。南蛮船は九州の平戸や長崎に来航したため、堺商人は船団を組んで九州より輸送を行った。天文 12 年(1543)に種子島に伝来した鉄砲は数年後には堺で製造が始められ、この地は全国一の鉄砲の産地となった。

応仁・文明の乱後、京都の文化人の中には荒廃した京都を避け、堺に来住する者が多数あった。謡曲の車屋本を出版したくるまやどうえつ車屋道悦、琉球より伝わった蛇皮線へびかわいとを三味線に改良した中小路、三味線さんまゐに秀れたさわ沢角さわかく検校、小唄の隆達たかきりゆうたつ節を創始した高三隆達など町衆の文化も目立った。また、茶の湯は、富裕な町衆を中心に発展し、茶人にはきたむきどうちん北向道陳、じょうおう武野紹鷗、つだ そう たつ津田宗達、そうぎゆう侘び茶を完成させた千宗易(利休)や津田宗及、いまい そうきゆう今井宗久、やまのうえ そうじ山上宗二など、枚挙にいとまがない。この頃の堺における華やかな住居の様子は「京は着て果、大坂は喰て果、堺は家で果てる」(『商人職人懐日記』正徳 3 年(1713))と江戸時代の浮世草紙でも記されるように、趣向を凝らした邸宅が構えられていた。

永禄 11 年(1568)に織田信長が入洛を果たすと、信長は堺を直轄地として代官を置いた。この頃、織田信長の所望で妙國寺境内のソテツが安土城に移植されたが、『毎夜「堺に帰りたい」とソテツが泣いたので、信長は激怒して「切り倒してしまえ」と命じたところ、ソテツは切り口から鮮血を流し大蛇のごとく悶絶し、恐れをなした信長は再び妙國寺に返した』という伝説が今に語り継がれ、現在では天然記念物妙国寺のソテツとして堺の名木のひとつとなっている。



妙国寺のソテツ

後を継いだ豊臣秀吉も堺を重視し、側近を堺政所(奉行)に任命し、天正 14 年(1586)10 月には、周囲の環濠を埋め、大坂を城下町として繁栄させるため、堺の商人を強制的に大坂に移住させた。

この頃、こおどりをはじめとする個性豊かな祭礼、行事が始まったといわれている。

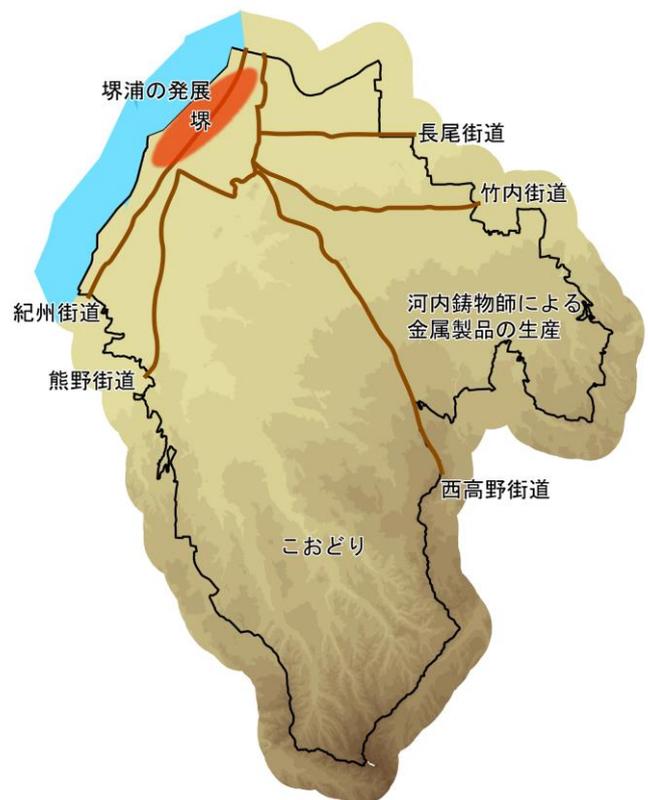
【沿岸部・低地】

- ・堺浦が海外交易の拠点として発展。
- ・鉄砲生産の発達。

【その他】

- ・河内鑄物師による梵鐘などの金属製品の生産。
- ・街道の発達。
- ・こおどりをはじめとする個性豊かな祭礼・行事の始まり。

中世



④近世

大坂夏の陣では、慶長 20 年(1615)4 月 28 日に火をかけられ、「此悲しむべき火災のため、二万の家屋は火になめられ、非常なる経費を投じたる多くの偶像の寺院も共に焼失せり」と宣教師の報告(『大日本史料』)に記されるように大きな被害を受けた。

堺の復興は幕府によって進められ、敷地の縄張りを行い、課税の基準となる町々の家役を定めた。元禄 2 年(1689)9 月に作成された精密な大絵図から、近世の堺の町割がわかる。大絵図の町割は、大小路と大道筋(紀州街道)の方向を基軸として、一区画南北 60 間、東西 19~23 間の長方形の碁盤型になされた。この「元和の町割」は、今も環濠内の街区構成の基本となっている。

堺の港は、寛永 13 年(1636)に鎖国令が強化されたことで、貿易港としての地位が低下する一方、宝永元年(1704)に大和川が付け替えられたことに伴い、河口部では新田開発が進められ、また戎島の出現で海岸部の新地が整備されるなど、海岸部において新たな新田・新地開発が進展することとなる。

そのような中、江戸の商人である吉川俵右衛門^{ひょうえもん}は、商用で訪れた港の様子に一念発起し、堺商人の協力をとりつけて、寛政初年(1790)頃から港の修築を開始した。工事は、文化 7 年(1810)までのおよそ 20 年の歳月をかけて完成し、現在の堺旧港の原型がこの頃つくられている。



吉川俵右衛門の顕彰碑

堺の商工業は、大坂の発展に伴い経済的地位が低下することで沈滞したが、延享 4 年(1747)の『手鑑^{てかみ}』によれば、たばこ庖丁や鉄砲鍛冶、線香をはじめ薬種、清酒、木綿、たばこなど職種は多岐にわたり、商工業のまちとして発展した。

周辺部に関しては、堺奉行所の支配に属していた堺廻り三ヶ村を除いて、旗本・大名等の領地が複雑に入り組んでいた。東部丘陵地には多くのため池があり、ため池灌漑を主体とする水田農業とともに、綿花などの商品作物の栽培が盛んになった。百舌鳥古墳群^{せきうんびらき}の周辺では、夕雲開をはじめとする新田開発が行われ、水路や溜池が整備された。多くの村落は、わが国最古の人工築造池という伝承をもつ狭山池の承水区域に属し、谷底平野を除く大半の耕地が狭山池の水懸りとなっており、現在もこの水利関係が継承されている。

また海浜部の様子は『和泉名所図会^{いずみめいしよずえ}』の中で「堺浦魚市」として描かれている。堺津の浜で毎朝、諸魚の市があり、「和泉の浦々・紀の海よりも漁舟を漕ぎ来って、ここにて市店を飭る。螺貝を籟いて市の始まりを知らせ、買う者多く出で来って、また難波・京師へ運送す」と記されている。北郷は、柳之町浜に設けられ、海船浜の市と呼ばれ、今の南海本線七道駅付近に存在した。夏はここで夜市が開かれ、蛸の売買が盛んだったので蛸市とも呼ばれた。一方、南郷の魚市は、南浜の市等と呼ばれ、紺屋町浜に置かれたが、新地発展の後は浜手に移転した。

文化・文芸の面では、和歌、連歌、俳諧が盛んとなり、津田宗及の孫にあたる半井卜養^{なからいぼくよう}が堺伝授として受け継ぎ、その子慶友^{はこでんじゆ}に箱伝授として伝えた。その他にも、国典・経学を究めた儒者である三宅亡羊や画壇土佐派中興^{ちゆうこう}の祖、土佐光起も堺に生まれている。天保 13 年(1842)に小川宗右衛門^{おがわそうえもん}が北糸屋町(現堺区車之町東 1 丁、のちに九間町に移転)に開設した郷学所^{ごうがくしよ}は、当地における学校の嚆矢^{こうし}であり、堺の教育文化に重要な貢献をした。

【沿岸部】

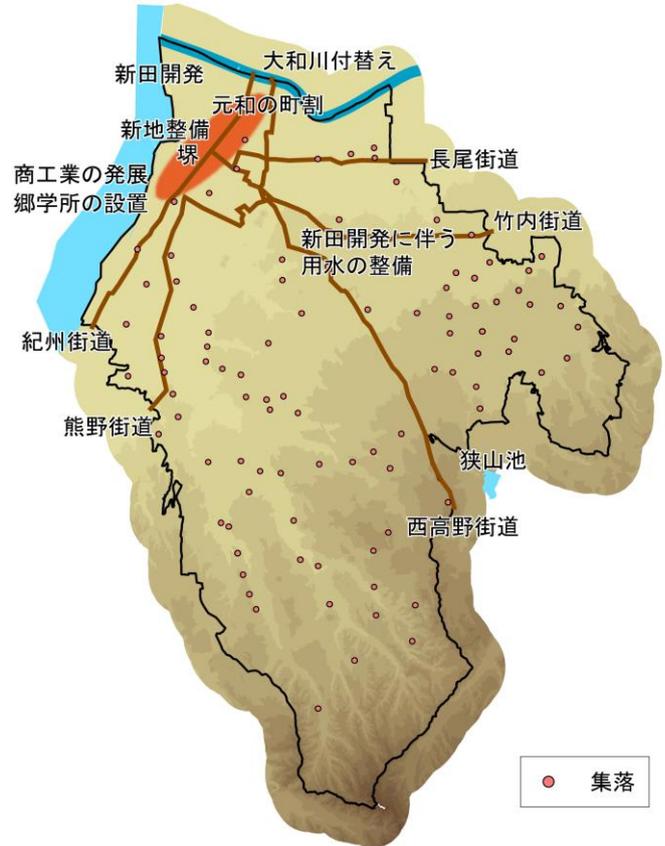
- ・大和川付替え後の河口部における新田開発の進展。
- ・戎島における新地の整備。
- ・港の修築。

【低地】

- ・大坂夏の陣後の「元和の町割」の整備。
- ・庖丁生産をはじめとする商工業の発展。
- ・郷学所の整備。

【台地】

- ・夕雲開などの新田開発に伴う水路やため池の整備。



⑤近代

明治維新後、慶応4年(1868)6月22日に堺県が設置された。

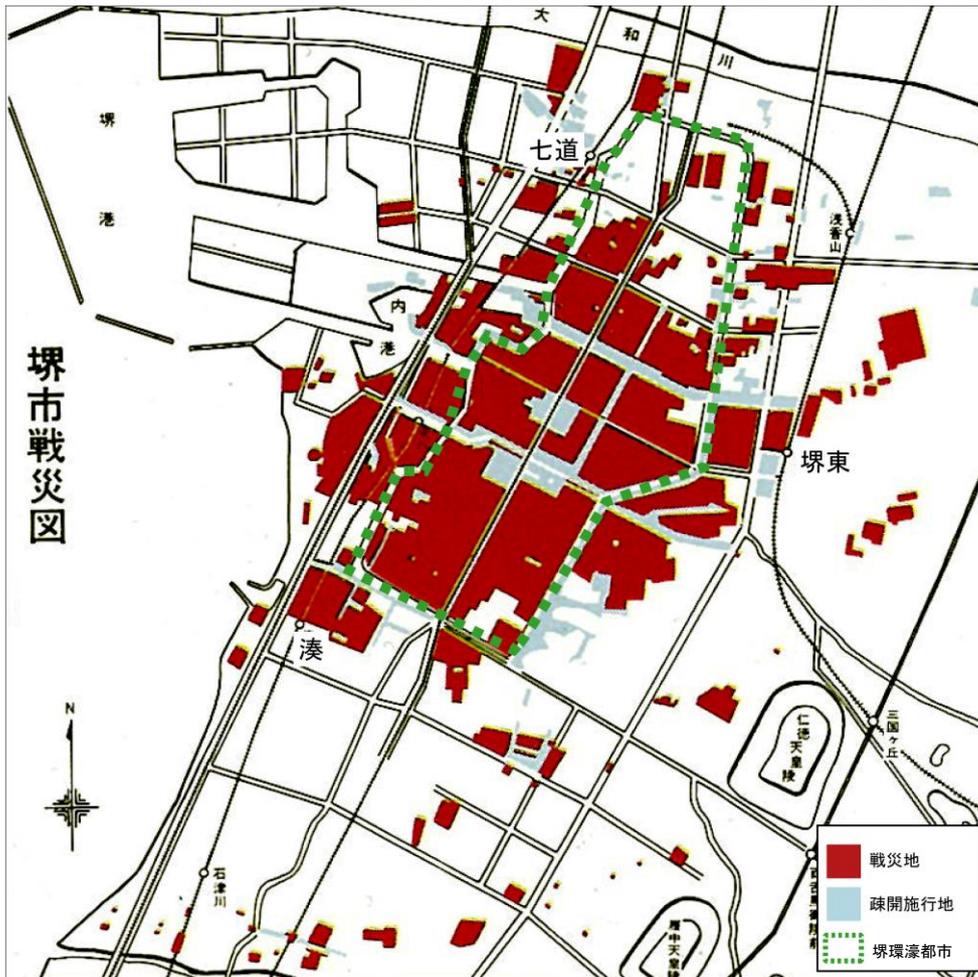
明治3年(1870)には、後背地の優れた綿作地帯と大都市に近い立地から、鹿児島藩により戎島にわが国2番目の洋式紡績工場が建設され、操業を開始した。また、^{だんつう}緞通や煉瓦、紡糸などの関係会社や工場も多く建てられ、工業都市としての発展をみせている。

堺県時代には、近代公園の先駆けとなる浜寺公園の整備や、砲台場の跡地に大浜公園の整備などが行われ、行楽客で賑わうとともに、周辺の堺燈台の建造や港湾改修なども進められている。また、教育の面においても堺版教科書の発行など、独自の取り組みなども進められたが、その後明治14年(1881)に大阪府に合併され、堺県は廃止されることとなった。

交通面では明治18年(1885)に大阪難波から大和川北岸まで開通していた阪堺鉄道(現南海電鉄株式会社南海本線)が同21年(1888)に堺の吾妻橋まで、明治30年(1897)にはさらに堺を越え南へと整備が進み、佐野まで延伸された。また明治45年(1912)には、阪堺電気軌道(現阪堺電気軌道株式会社)が大阪恵美須町から浜寺駅前・大浜水族館前まで開通し、浜寺公園や大浜公園には多くの行楽客が訪れるようになる。これらの鉄道網の発達に伴い、大美野や上野芝などに良好な住宅市街地の形成が進められ、特に浜寺は関西圏で有数の別荘地としても発展している。この頃^{にわだにむら}上神谷村・^{みきたむら}美木多村を始めとした農村部において耕地整理が進められ耕作地の改良がはかられた。

また明治43年(1910)には、大阪府下では2番目となる早い時期に旧市街地一帯に上水道が敷設された。今もその配水池である旧天王貯水池が残されている。

第二次世界大戦では、5回にわたる空襲を受け、焼失面積は約53km²、全焼家屋18,462戸、半焼家屋611戸を数え、官公庁や学校などの被害も甚大であった。



堺市戦災図

- 近代
- 【沿岸部】
 - ・大浜・浜寺における行楽地の発展。
 - ・浜寺における別荘地としての発展。
 - 【低地】
 - ・紡績・煉瓦など工業の発達。
 - 【台地】
 - ・耕地整理等の実施。
 - 【その他】
 - ・阪堺鉄道などの鉄道網の発展。
 - ・大美野、上野芝などの良好な市街地の形成。



⑥現代

終戦後には戦災都市に指定され復興が進められた。昭和 30 年(1955)には復興の象徴としてフェニックスの苗木を植樹した東西道路が大浜北町と一条通の区間で全線開通し、現在も「フェニックス通り」の愛称で親しまれている。

また、昭和 32 年(1957)9 月、大阪府は堺・泉北沖に埋立地を造り、鉄鋼・石油化学などの重化学工場を誘致する計画を立て、多くの工場が建設されることとなった。工業都市として大きく飛躍した一方で大阪市のベッドタウン的色彩も濃くなり、昭和 40 年(1965)には約 138ha の新金岡団地の建設とともに、大阪府による泉北丘陵 1,500ha におよぶ大造成工事が始められ、泉北ニュータウンが建設された。またあわせて泉北高速鉄道が開通するなど、鉄道網がさらに拡充するとともに、市街地も大きく拡大している。

美原区域では昭和 30 年(1955)頃から急激に人口が増加した。府営住宅団地・大阪木材工場団地が造られ、大阪中央環状線等の開設に伴い、特に製造業の増大が顕著となった。

現在では、港湾部への工場の立地が進むとともに、商業・業務地区として堺東を中心に都心部が発展している。また堺旧港付近では旧堺燈台が史跡に指定され、その周囲は親水空間として整備されており、市民の憩いの場として利用されている。

現代（戦後）

- 【臨海部】
 - ・臨海部埋立地における工場立地の進展。
- 【低地・台地】
 - ・戦災からの復興。
 - ・都心部の発展。
 - ・公的住宅団地の開発。
 - ・市街地の拡大。
- 【丘陵地】
 - ・泉北ニュータウンの開発。
- 【その他】
 - ・鉄道網の拡充。



(2)文化財

文化財保護法(昭和25年5月30日法律第214号)に基づく国の指定文化財が41件、大阪府文化財保護条例(昭和44年3月28日、大阪府条例第5号)に基づく指定文化財が29件、大阪府古文化記念物等保存顕彰規則(昭和24年3月25日、大阪府教育委員会規則第8号)に基づく指定文化財が5件、堺市文化財保護条例(平成3年3月29日、条例第5号)による指定が34件である。

各分野にわたり古墳時代から近代まで多種多様な文化財の指定が行われているが、国の指定文化財のうち、建造物では国宝桜井神社拝殿を初めとして11件、美術工芸品では重要文化財大安寺本堂内四室にわたって描かれた本堂障壁画等16件、また記念物では古墳を中心に史跡等14件が指定されている。その他、登録有形文化財(建造物)が50件、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が1件あり、合計160件となっている。

堺市の指定等文化財(平成25年9月1日現在)

種別		国			大阪府		堺市	合計	
		指定		登録 選定 選択	条例 指定	規則 指定	指定		
有形 文化財	建造物	国宝 1	重要文化財 10	登録有形文化財 50	2	2	5	70	
	美術 工芸品	絵画	国宝 0	重要文化財 7	登録有形文化財 0	3	0	8	18
		彫刻	国宝 0	重要文化財 1	登録有形文化財 0	6	1	5	13
		工芸品	国宝 0	重要文化財 5	登録有形文化財 0	2	0	1	8
		書跡・典籍・古文書	国宝 0	重要文化財 2	登録有形文化財 0	1	0	7	10
		考古資料	国宝 0	重要文化財 1	登録有形文化財 0	0	0	3	4
		歴史資料	国宝 0	重要文化財 0	登録有形文化財 0	0	0	3	3
無形文化財		重要無形文化財 0		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 0	0	0	0	0	
民俗 文化財	有形民俗文化財	重要有形民俗文化財 0		登録有形民俗文化財 0	0	0	0	0	
	無形民俗文化財	重要無形民俗文化財 0		記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1	2	0	0	3	
記念物	史跡	特別史跡 0	史跡 12	登録記念物 0	5	2	0	19	
	名勝	特別名勝 0	名勝 1	登録記念物 0	1	0	2	4	
	天然記念物	特別天然記念物 0	天然記念物 1	登録記念物 0	7	0	0	8	
文化的景観				重要文化的景観 0				0	
伝統的建造物群				重要伝統的建造物群保存地区 0			0	0	
文化財の保存技術				選定保存技術 0				0	
合計		1	40	51	29	5	34	160	

①歴史上価値の高い建造物

○古代を起源とする歴史上価値の高い建造物

古代を起源とする建造物として、百舌鳥古墳群をはじめとする古墳が 10 件、窯跡が 2 件、寺院跡・寺院境内等の寺院関連遺構が 3 件、集落遺構が 1 件の合計 16 件が挙げられる。

塚廻古墳(史跡)、^{つかまわり}収塚古墳(史跡)、^{おさめづか}丸保山古墳(史跡)は、仁徳天皇陵古墳の陪塚とされている。塚廻古墳は 5 世紀中頃の円墳である。発掘調査では木棺の中から刀剣とともに勾玉等の大量の玉類が出土した。収塚古墳は 5 世紀中頃の前方後円墳であり、発掘調査により濠から円筒埴輪、^{まがたま}蓋形埴輪、須恵器などが出土している。丸保山古墳は、短い前方部を南に向けた 5 世紀代の前方後円墳で、周囲には濠が巡っていた。

^{ながつか}長塚古墳(史跡)は、5 世紀中頃～後半の前方後円墳である。古墳の周囲には幅約 14m の濠が巡っていた。

^{ちのおか}乳岡古墳(史跡)は、百舌鳥古墳群の南西部に築かれた全長 155m の前方後円墳である。長持形石棺の型式や出土遺物の年代観から 4 世紀末頃の築造であり、百舌鳥古墳群で最も古い大型前方後円墳である。

^{もんじゅづか}文珠塚古墳(史跡)は、前方部を西に向けた前方後円墳である。古墳の周囲に濠はなく、後円部側のみに掘割のような溝が設けられていた。

いたすけ古墳(史跡)は、百舌鳥古墳群のほぼ中央に位置する前方後円墳であり、墳丘の形や埴輪の状況から 5 世紀中頃の築造である。

黒姫山古墳(史跡)は、全長 114m の前方後円墳である。甲冑をはじめ大量の鉄製武具や武器が出土したことから、5 世紀中頃にこの地域で勢力を誇っていた丹比氏の墓とされている。

^{ごぼうやま}御坊山古墳(府指定史跡)は、6 世紀の群集墳である陶器千塚で唯一の前方後円墳であり、盟主墳に位置付けられる。また、陶器千塚 29 号墳は、横穴式木芯粘土室という特異な埋葬施設のなかに、須恵器円筒棺をおさめていた。^{すゑむらかまあとくん}陶器窯跡群との密接な関係を示す古墳であることから、出土資料は市指定有形文化財となっている。また、陶器窯跡群内において、須恵器工人とのかかわりを示す古墳に、^{うしいし}牛石古墳群がある。横穴式石室を主体とした群集墳であり、現在も南区の西原公園内には、牛石古墳(未指定)が残されている。

塔塚古墳(府指定史跡)は、一辺約 45m、高さ 4m の方墳であり、周辺には、かつて経塚古墳、赤山古墳、^{たかつき}高月古墳群が存在していた。5 世紀中頃の築造であり、横穴式石室と木棺直葬の 2 つの施設を確認している。石室からは馬具、武器・武具、装飾品が出土し、木棺内からは鏡が発見されている。また、濠からは円筒埴輪、盾形埴輪が出土している。

^{みやま}御山古墳(未指定)は、6 世紀末頃から 7 世紀初頭の横穴式石室をもつ円墳であり、現在は大山明神内に残されている。

土塔(史跡)は堺出身の奈良時代の僧行基が建立した大野寺の塔であり、土を盛り上げた上に瓦を葺くという特異な構造である。平安時代に書かれた



塚廻古墳



丸保山古墳



乳岡古墳



文珠塚古墳



御坊山古墳



塔塚古墳



御山古墳

『行基年譜』には、神亀 4 年(727)の起工とあり、「神亀四年」と記された軒丸瓦が発掘調査で出土している。

家原寺境内(府指定史跡)は、天智 7 年(688)に行基が生誕地に自ら寺院を建立したと伝えられている。境内からは、平安時代の瓦が採集されている。戦国時代に織田信長の兵火により焼失したが、天正 2 年(1574)に再建されている。明治初年頃までは、三重塔や門があった。江戸時代前期の南大門、本堂(文殊堂)、中期の開山堂、後期の鐘楼などがある。「知恵の文殊さん」として信仰をあつめている。

丹比廃寺は、弘法大師建立と伝える徳泉寺の域内付近にあるとされ、周辺から出土する軒丸瓦の年代観から、丹比氏による 7 世紀後半の建立とされている。丹比寺には、かつて、金堂や講堂などがあったとされているが、場所などは不明である。現在、塔跡の基壇上に礎石が 7 個残されている。

泉北丘陵には、古墳時代から平安時代にかけて須恵器を焼いた窯が 800 基以上あり、「陶邑窯跡群」と呼ぶ日本最大の生産遺跡として知られる。5 世紀初め頃に操業したとされる高蔵寺 73 号窯は、陶邑窯跡群のなかでも古い時期に操業しており、日本の須恵器生産の始まりを考える上でも重要なものである。発掘調査では多数の須恵器が出土し、山の斜面を利用したあな窯では少なくとも 5 回は須恵器を焼いた痕跡がある。73 号窯跡は調査後に埋め戻され、現地に復元されている。

四ッ池遺跡(史跡)は、泉北丘陵からのびる三光台地の先端とその周辺に広がる平野に立地する縄文時代から鎌倉時代にいたる複合遺跡である。発掘調査で出土した縄文時代の最終期の土器に、一粒の粳の痕が発見されたことにより、縄文人の生活は専ら狩猟採集によって支えられていたとする当時の学説に対し、稲作を行っていた可能性を示す資料として注目を集めた。近畿地方でも古い段階から成立した中核的な「ムラ」の一つであり、稲作の起源や弥生時代の集落の成り立ちとその変化を考えるうえでも貴重な遺跡である。

○中世を起源とする歴史上価値の高い建造物

櫻井神社は延喜式内社である。拝殿(国宝)は建築様式やその技法から鎌倉時代の建築で、現存する拝殿建築のなかでも最も古いもののうちのひとつである。

法道寺は、寺伝によれば 7 世紀の中頃に空鉢(法道)仙人が開いたとされる高野山真言宗の寺院である。古くは長福寺といい、多くの寺坊があった。食堂(重要文化財)は、鎌倉時代後期に建築されたもので、大阪府下では河内長野市の金剛寺とこの建物のわずかに 2 棟があるだけの貴重な建造物である。多宝塔(重要文化財)は、屋根に葺かれている丸瓦に、多宝塔の瓦を正平 23 年(1368)に作ったという銘文があり、南北朝時代中期の建造物である。

日部神社は、草部集落の北に位置し、延喜式内社である。本殿(重要文化財)は、建築様式や技法、また本殿前にあった石燈籠(重要文化財)に正平 24 年(1369)の製作年代が刻まれていることなどから、南北朝時代の建造物であ



家原寺境内



丹比廃寺塔跡



高蔵寺 73 号窯跡



櫻井神社拝殿



法道寺多宝塔



日部神社本殿

る。

多治速比売神社は、泉北ニュータウンの一面に位置し、梅林で有名な荒山公園に隣接している。延喜式内社である。本殿(重要文化財)は、天文10年(1541)に建築され、大阪府下の神社本殿の特色である装飾性豊かな建築をよくあらわしている。

旧浄土寺九重塔(重要文化財)は、元は大阪府南河内郡千早赤阪村小吹に明治初年まで所在した浄土寺にあったもので、現在は、博物館の茶室庭園黄梅庵の前に設置されている。台石の正面には「嘉元二二(四)年丙午」(1306)の年号が刻まれており、この年に製作されたものである。

家原寺石造板碑(府指定有形文化財)は、元は家原寺の墓地内に建てられていたものであり、中央部には梵字と南無阿弥陀仏の文字を大きく刻み、その脇には「天文廿年辛亥二月十五日 願主敬白 家原寺」と彫られている。また下部には多数の人名などとともに、神野、家原、下田、毛穴、平岡、中深井、北深井、南深井などの地名が刻まれており、中世の信仰とその組織を伝える貴重な板碑である。

○近世を起源とする歴史上価値の高い建造物

大安寺は、応永元年(1394)に徳秀土蔭を開山として創建された臨済宗東福寺派の寺院である。本堂(重要文化財)は、堺の豪商納屋助左右衛門等の居宅を移したものと言い伝えもある。屋根瓦の刻銘や部材の墨書から、天和3年(1683)に現在地において、17世紀前半に建築された建物の部材の大半を再利用しながら、規模を拡張して現在地に建築したものである。

海会寺は元弘2年(1332)に乾峯土曇を開山として創建された臨済宗東福寺派の寺院である。慶長20年(1615)以前は開口神社付近にあり、現在も「海会寺金龍井」という井戸が残る。大坂夏の陣で伽藍を焼失し、現在地に移転し再建された。本堂の内部は一室で、仏間にかかる虹梁の彫刻や墓股の形は17世紀初め頃の特徴を良く表している。元文5年(1740)に、本堂と庫裏(重要文化財)の屋根を一つの大きな入母屋造とする大規模な改造が行われている。

南宗寺は、弘治3年(1557)三好長慶が父元長の菩提を弔うために大林宗套を迎え開山とした臨済宗大徳寺派の寺院である。仏殿(重要文化財)は、承応2年(1653)の建築で、禅宗建築の技法を用いた大阪府下では唯一の仏殿建築である。山門(重要文化財)は「甘露門」と名付けられ、垂木を扇状に並べる禅宗建築の技法がみられる正保4年(1647)の建築物である。唐門も江戸時代前期に建築されている。

山口家住宅(重要文化財)は、本市の北部、錦之町に所在している。山口家は市街地に隣接する北庄村の庄屋を代々勤めた家系である。主屋は慶長20年(1615)、大坂夏の陣の戦火により市街地が全焼した直後に建築された建物である。



多治速比売神社本殿



旧浄土寺九重塔



大安寺本堂



海会寺本堂及び庫裏



南宗寺仏殿



山口家住宅

菅原神社は長徳 3 年(997)創建と伝えられ天神社とも呼ばれてきた。楼門(府指定有形文化財)は鉄砲鍛冶のえなみやかんざえもん榎並屋勘左衛門の寄進により延宝 5 年(1677)に建築されたと伝えられる。

井上家住宅(市指定有形文化財)は「鉄砲鍛冶屋敷」の名で知られている江戸時代から続く堺の鉄砲鍛冶井上関右衛門の居宅と作業場兼店舗である。江戸時代前期に建築されたもので、全国的にも数少ない近世初期の小規模の町家建築である。

高林家住宅(重要文化財)は御廟山古墳の南側にある大和棟の民家である。建築当初の天正年間(1573~1592)には入母屋造であったが、後の増改築により座敷や玄関などが整えられ、現在の姿は 18 世紀の終わり頃に完成したことがわかっている。

○近代を起源とする歴史上価値の高い建造物

阪之上家住宅(登録有形文化財)は、大正 7 年(1918)頃から浜寺土地株式会社が分譲した海浜別荘地に所在する住宅である。この洋館は、大正 10 年(1921)頃に計画されながら実現されることのなかった浜寺ホテルの建築設計の一部を活用して建築されたものといわれている。

同じく浜寺に位置する近江岸家住宅(登録有形文化財)は、木造 2 階建ての住宅で、昭和 9 年(1934)にウイリアム・ヴォーリーズによって設計され、翌年竣工したスパニッシュスタイルの住宅である。

南海電気鉄道南海本線浜寺公園駅駅舎(登録有形文化財)は、明治 40 年(1907)に辰野片岡事務所で設計及び監督されたことが数々の資料から知られており、明治時代に建築された数少ない現役駅舎としても貴重な建物である。木造、平屋建てのハーフティンバー様式の美しい駅舎は、浜寺公園・海水浴場などの海浜リゾート地の玄関口として、また高級住宅地の玄関口として、浜寺地域の変遷と歴史を見守ってきた建築物である。

旧堺燈台(史跡)は南海本線堺駅の西約 1km、堺旧港の突端に位置する明治 10 年(1877)に建築された建物である。現地に現存する木造洋式燈台としては、わが国で最も古いもののひとつである。近年老朽化が著しかったため、平成 13 年(2001)度から 18 年(2006)度まで保存修理工事が行われた。

堺市茶室おうばいあん黄梅庵と堺市茶室しんあん伸庵では、現在も茶会が催されている。伸庵(登録有形文化財)は、数奇屋普請の名匠といわれたおうぎろどう仰木魯堂が粋をこらして昭和 4 年(1929)に建てた茶室で、もと東京芝公園にあったものを、昭和 55 年(1980)に福助株式会社から寄贈され移築したものである。建物は茶室を含めて 10 室の和室を持つ風雅な二階建てで、多人数の茶事を催すことができる。黄梅庵(登録有形文化財)は、奈良県橿原市の今井町の豊田家住宅(重要文化財)にあった江戸時代からの茶室を、日本の電力開発に尽力し、明治・大正・昭和に亘る茶道の四天王の一人とされた故松永安左エ門翁(耳庵)が譲り受けて改装し、小田原で愛用した茶室で、昭和 55 年(1980)に遺族から寄贈され移築したものである。



菅原神社楼門



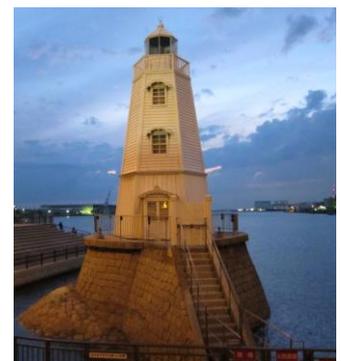
高林家住宅



近江岸家住宅



南海電気鉄道 南海本線
浜寺公園駅駅舎



旧堺燈台



伸庵

歴史上価値の高い建造物

時代	種別	名称	所在地	所有者	指定等
古代を起源とする文化財建造物等	史跡	塚廻古墳	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	史跡
	史跡	収塚古墳	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	史跡
	史跡	長塚古墳	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	史跡
	史跡	丸保山古墳	堺区北丸保園他	国、堺市	史跡
	史跡	乳岡古墳	堺区石津町他	堺市	史跡
	史跡	文珠塚古墳	西区上野芝向ヶ丘町	堺市	史跡
	史跡	いたすけ古墳	北区百舌鳥本町他	堺市	史跡
	史跡	黒姫山古墳	美原区黒山 302 他	国、堺市ほか	史跡
	史跡	御坊山古墳	中区辻之	堺市	府指定史跡
	史跡	塔塚古墳	西区浜寺元町	個人	府指定史跡
	史跡	土塔	中区土塔町 1 他	大阪府、堺市	史跡
	史跡	家原寺境内	西区家原寺町	家原寺	府規則指定史跡
	史跡	丹比麿寺塔跡	美原区多治井	国	府指定史跡
	史跡	高蔵寺 73 号窯、74 号窯跡	南区宮山台	堺市	府指定史跡
	史跡	陶器山古代窯跡	南区岩室	個人	府規則指定史跡
	史跡	四ツ池遺跡	西区浜寺船尾町西他	国、堺市ほか	史跡
中世を起源とする文化財建造物等	建造物	桜井神社拜殿	南区片蔵	桜井神社	国宝
	建造物	日部神社本殿	西区草部	日部神社	重要文化財
	建造物	多治速比売神社本殿	南区宮山台	多治速比売神社	重要文化財
	建造物	法道寺食堂	南区鉢ヶ峯寺	法道寺	重要文化財
	建造物	法道寺多宝塔	南区鉢ヶ峯寺	法道寺	重要文化財
	建造物	旧浄土寺九重塔	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	重要文化財
	建造物	家原寺石造板碑	西区家原寺町	家原寺	府指定有形文化財
近世を起源とする文化財建造物等	建造物	大安寺本堂	堺区南旅籠町東	大安寺	重要文化財
	建造物	海会寺本堂、庫裏及び門廊	堺区南旅籠町東	海会寺	重要文化財
	建造物	南宗寺 仏殿・山門・唐門	堺区南旅籠町東	南宗寺	重要文化財
	名勝	南宗寺庭園	堺区南旅籠町東	南宗寺	名勝
	建造物	山口家住宅	堺区錦之町東	堺市	重要文化財
	建造物	高林家住宅	北区百舌鳥赤畑町	個人	重要文化財
	建造物	片桐棲龍堂	堺区西湊町	個人	登録有形文化財
	建造物	清学院	堺区北旅籠町西	堺市	登録有形文化財
	建造物	兒山家住宅	中区陶器北	個人	登録有形文化財
	建造物	霜野家住宅（土塔庵）	中区土塔町	個人	登録有形文化財
	建造物	小谷城郷土館	南区豊田	小谷城郷土館	登録有形文化財
	建造物	菅原神社楼門	堺区戎之町東	菅原神社	府指定有形文化財
	名勝	祥雲寺庭園	堺区大町東	祥雲寺	府指定名勝文化財
	建造物	日部神社神門	西区草部	日部神社	市指定有形文化財
	建造物	石津太神社	西区浜寺石津町中	石津太神社	市指定有形文化財
	建造物	愛染院本堂	北区蔵前町	愛染院	市指定有形文化財
	建造物	菅生神社本殿	美原区菅生	菅生神社	市指定有形文化財
	建造物	井上家住宅主屋	堺区北旅籠町西	個人	市指定有形文化財
	名勝	片桐棲龍堂庭園	堺区西湊町	個人	市指定名勝
名勝	妙國寺庭園	堺区材木町東	妙國寺	市指定名勝	
近代を起源とする文化財建造物等	建造物	大阪府立三国丘高等学校司窓会館	堺区南三国ヶ丘町	大阪府	登録有形文化財
	建造物	旧天王貯水池	堺区中三国ヶ丘町	堺市	登録有形文化財
	建造物	阪之上家住宅	西区浜寺昭和町	個人	登録有形文化財
	建造物	旧是枝近有邸	北区百舌鳥梅北町	個人	登録有形文化財
	建造物	浅香山病院	堺区今池町	浅香山病院	登録有形文化財
	建造物	近江岸家住宅	西区浜寺昭和町	個人	登録有形文化財
	建造物	南海電気鉄道株式会社南海本線浜寺公園駅舎	西区浜寺公園町	南海電気鉄道（株）	登録有形文化財
	建造物	南海電気鉄道株式会社南海本線福加森駅舎	西区浜寺諏訪森町西	南海電気鉄道（株）	登録有形文化財
	史跡	土佐十一烈士墓	堺区宿屋町東	堺市	史跡
	史跡	旧堺燈台	堺区大浜北町	国、大阪府、堺市	史跡
	史跡	堺県庁跡	堺区神明町東	本願寺堺別院	府指定史跡
	建造物	堺市茶室（伸庵・黄梅庵）	堺区百舌鳥夕雲町	堺市	登録有形文化財

（平成 25 年 9 月 1 日現在）



本市における歴史上価値の高い建造物

②有形文化財(美術工芸品)と記念物(名勝・天然記念物)

指定等の有形文化財 91 件のうち、建造物を除く美術工芸品の指定物件は 56 件であり、絵画、彫刻、工芸品、書籍・典籍・古文書、考古資料、歴史資料と様々な分野にわたる。

絵画では、大安寺本堂(重要文化財)内四室にわたって描かれている障壁画(重要文化財)は 17 世紀前半の狩野派の作者によるもので、桃山時代から江戸時代初期の堺の反映を伝える資料として大変貴重なものである。また、開口神社の紙本著色大寺縁起(重要文化財)は元禄 3 年(1690)の作品であり、慶長 20 年(1615)の大坂夏の陣で甚大な被害を被った堺が復興した際の象徴的な作品である。住吉祭礼図屏風(市指定有形文化財)は住吉大社名越祭に際し、住吉社祭神が神輿に乗り、宿院頓宮へ渡ってこられる様子を描いた屏風で、絵画資料としてだけでなく、堺のまちの有様を具体的に伝えてくれる歴史資料としても重要な作品である。この他に、法道寺の絹本著色十六羅漢像(重要文化財)、高倉寺の法起菩薩曼荼羅図(府指定有形文化財)、報恩寺の光明本尊(市指定有形文化財)などがある。

彫刻では、百舌鳥赤畑町の円通寺に伝来していた木造観音菩薩立像(重要文化財)や、常安寺に伝わる平安時代の梵天像(府指定有形文化財)、中仙寺の牛頭天王坐像、愛染院の観音菩薩立像(市指定有形文化財)、法道寺の金剛力士像(市指定有形文化財)、興源寺の不動明王立像(市指定有形文化財)、平松寺の薬師如来坐像(市指定有形文化財)などがある。

工芸品では、日本最長の火縄銃である慶長大火縄銃(府指定有形文化財)、江戸初期の堺復興に係る歴史的状況を示す記念碑的資料である本願寺堺別院の梵鐘(市指定有形文化財)などがある。

書籍・典籍・古文書では、鎌倉時代から江戸時代に至る開口神社と神宮寺である念仏寺関係の古文書である、開口神社文書(府指定有形文化財)や、妙国寺開祖日珧にちこうの行状記録である己行記こぎょうき(市指定有形文化財)、千利休の高弟山上宗二が記した茶の湯の秘伝に関わる書の写本である山上宗二記(市指定有形文化財)、櫻井神社の中世に始まる宮座なかむらけつちんざの記録である中村結鎮御頭次第しだい(市指定有形文化財)などがある。

歴史資料では、堺が中世以来海外貿易で繁栄していたよすがを示す具体的資料である世界図・日本図(市指定有形文化財)などがある。

名勝では、南宗寺庭園(名勝)や祥雲寺庭園(府指定名勝)、片桐棲龍堂庭園(市指定名勝)がある。南宗寺庭園は、方丈の南庭として作られた枯山水の庭園であり、作庭は庭石の寄進に対する礼状などから、仏殿等が建築された江戸時代初期とされる。

天然記念物では、妙国寺のソテツ(天然記念物)をはじめ、百舌鳥のくす(府指定天然記念物)、百舌鳥八幡宮のくす(府指定天然記念物)、方違神社のくろがねもち(府指定天然記念物)、美多弥神社のしりぶかがし社叢しゃそう(府指定天然記念物)などがある。



大安寺障壁画



十六羅漢像



木造観音菩薩立像



南宗寺庭園



百舌鳥八幡宮のくす

②歴史及び伝統を反映した人々の活動

○上神谷のこおどり（府指定無形民俗文化財・記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）

「上神谷のこおどり」は、旧泉北郡上神谷村大字鉢ヶ峯寺（現在の南区鉢ヶ峯寺）に鎮座していた式内社國神社に伝わり、五穀豊穡に感謝し雨乞いや雨ヨロコビの神事舞踊として旧暦 8 月 27 日の國神社の秋祭りに村の若衆によって奉納されてきたと伝えられている。

「こおどり」の名称については、諸説あるが、小谷方明氏は、「こおどり」を初めて紹介した小冊子『郷土舞踊鼓踊』（昭和 7 年(1932)）の中で「こおどりとは太鼓をうちて踊るが故に云ふとも云ひ亦一法中踊の二人が籠製の赤子の様な形せるものを負ひその上に子守に用ふるかぶせを看して踊れば児（子）を負ふて踊るが故に云ふとも傳ふ土人は多く後者を用ふ」と述べ、踊り手が太鼓を打って踊るので「鼓踊」という説と、鬼が背負っているカンコを子どもに見立てたので「児（子）おどり」という二つの説を紹介している。

和泉地方には「こおどり」の他にもいくつかの雨乞い踊りの分布が見られ、踊りの名称や歌詞など共通の要素を持つことから、「こおどり」もまた、農村集落の雨乞い踊りをその起源とし、雨乞いが雨ヨロコビに転化し、さらに五穀豊穡に感謝する神事芸能として今日まで伝えられてきたと考えられる。

踊りの中に「鎌倉踊り」や「具足踊り」があり、踊りや衣装に室町時代の風流踊りの特徴が見られることから中世には既に踊られていたと考えられ、大阪府内でも古い形態を残す民俗芸能として、昭和 47 年(1972)3 月 31 日に大阪府の無形の民俗文化資料に選択され、同年 8 月 5 日には、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となった。さらに平成 5 年(1993)には大阪府指定無形民俗文化財に指定され、現在は「堺こおどり保存会」を中心に芸能の保存と伝承が行われている。



こおどりの道具等

○堺の手織緞通（府指定無形民俗文化財）

堺の手織緞通は、天保 2 年(1831)に糸物商の藤本庄左衛門が製造販売したのが始まりといわれている。明治時代、庄左衛門の孫の藤本荘太郎は堺緞通を世界に広め、日本の重要な輸出品として、生産高を急激に伸ばした。

明治 26 年(1893)にはシカゴコロムス記念世界大博覧会に出品し、アメリカでも大々的に販売されるようになった。最盛期は明治 28 年(1895)頃であり、生産量は約 89 万畳、製造戸数 3,143 戸、職工 23,000 人となり、堺の町を歩けば、あちこちから緞通を織る音が聞こえるほどであった。綿と麻を素材とし、その手織りの技法は単純ながら技術を要する。

その後、関税の引き上げ等により輸出は減少したが、戦後も生産が続けられ、現在は堺式手織緞通技術保存協会を中心に保存伝承の取り組みが行われると同時に、大阪刑務所の作業訓練としても採用されている。大阪府の無形民俗文化財、大阪府伝統工芸品に指定されている。



堺の手織緞通